

資格者証交付申請の際の住民票コードのご利用について

地方総合通信局へ資格者証の交付申請をする際は、申請者の身分を証明するものとして、下記に掲げる(1)から(5)の書類のうち、いずれかの書類1部を添付する必要がありますが、交付申請書に住民票コードをご記入になりますと書類添付の必要はありません。

記

- 1 申請書を郵送する場合(コピーは不可)
 - (1) 戸籍謄本又は戸籍抄本
 - (2) 住民票の写し
 - (3) 住民票の記載事項証明書
 - (4) 印鑑証明書
 - (5) 外国人登録済証明書
- 2 申請書を地方総合通信局へ持参する場合(地方総合通信局でコピーをとります。)
 - (1) 国民健康保険、健康保険又は船員保険の被保険者証
 - (2) 各共済組合の組合員証
 - (3) 運転免許証
 - (4) 外人登録証明書
 - (5) その他官公署から発行、発給される書類で申請者の氏名及び生年月日が記載されているもの。
(官公署が発行又は発給する際、その者の氏名、生年月日を確認したものに限りませぬ。)

* 申請・お問合わせ先

北海道:電話 011-709-2311(代表)(内線)4705	http://www.hokkaido-bt.go.jp/
東北:電話 022-221-0630	http://www.ttb.go.jp/
関東:電話 03-6238-1674	http://www.kanto-bt.go.jp/
信越:電話 026-234-9972	http://www.shinetsu-bt.go.jp/
北陸:電話 076-233-4422	http://www.hokuriku-bt.go.jp/
東海:電話 052-971-9403	http://www.tokai-bt.soumu.go.jp/
近畿:電話 06-6942-8519	http://www.ktab.go.jp/
中国:電話 082-222-3378	http://www.cbt.go.jp/
四国:電話 089-936-5042	http://www.shikoku-bt.go.jp/
九州:電話 096-326-7823	http://www.kbt.go.jp/
沖縄:電話 098-865-2302	http://www.okinawa-bt.soumu.go.jp/

電子申請のご案内

総合案内(<http://www.e-gov.go.jp/>)からお入りください。

(財)日本データ通信協会
電気通信国家試験センター
電話:03-5907-6556